

給付金・助成金を装った詐欺に注意！

■「暗証番号」「口座番号」「キャッシュカード」「マイナンバー」は絶対に教えない！渡さない！

災害用衛生備蓄品の整備

災害発生時は、市民のみなさんが市指定の避難所や避難場所へ避難することから、3密(密閉・密集・密接)が起こりやすい状況となります。

市では、避難所などでの避難生活における良好な衛生環境や安全を確保するため、避難所などで使用する一般用・子供用マスク、消毒用アルコール、非接触型体温計の備蓄を進め、災害が発生した際に有効活用します。また、感染防止対策として、体調不良の避難者がほかの避難者と空間を共有しないようにするため、個別の避難スペースも確保します。

※各ご家庭におきましても、マスクや消毒用アルコールなどの衛生品の備蓄にご協力いただきますようお願いいたします。

問 合 せ 危機管理防災課 ☎ (43) 1111 内線 582

児童・生徒が使用する端末の整備

令和2年度に義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の端末と高速ネットワーク環境などの整備を計画しています。整備費用は、学校情報機器整備費補助金および新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

負担軽減などのお知らせ

市税等の徴収猶予（最大1年間の特例制度）

令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、一時的に納税を行うことが困難である人に対し、市税などの徴収猶予を行っています。※詳細は、市ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

問 合 せ 納税課 ☎ (43) 1111 内線 154

保険税・保険料の納付が困難なみなさまへ

■国民健康保険税の納付が困難な人

問 合 せ 保険年金課 内線 143、4404・FAX (43) 1125

■後期高齢者医療保険料の納付が困難な人

問 合 せ 保険年金課 内線 147、197・FAX (43) 1125

■介護保険料の納付が困難な人

問 合 せ 介護福祉課 ☎ (42) 8444・FAX (43) 5600

衛生用備品の整備

市では、各種交付金・補助金を活用して健診事業などに使用する衛生用備品を整備します。

・公共施設、高齢者・障がい者福祉施設へ消毒液を配布し、健診事業などで、サージカルマスク、非接触型体温計、感染防護服を感染拡大防止対策のために活用します。

・乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)時の感染拡大防止対策として、消毒液(携帯型)、サージカルマスク、非接触型体温計を活用します。

・産後手助けを必要としているお母さんの心身のケアや乳児ケア、育児サポートなどを提供する助産所・事業所による訪問時の感染拡大防止対策として、消毒液、サージカルマスク、非接触型体温計を活用します。

問 合 せ 健康増進課 ☎ (42) 8421

住居確保給付金

休業などに伴う収入の減少により、家賃の支払いに困窮し住居を失うおそれが生じた人に家賃相当額を支給します。

※支給要件などの詳細は、お問い合わせください。

問 合 せ 社会福祉協議会 ☎ (43) 3277・FAX (40) 1460

農業事業者のみなさまへ

農業事業者も持続化給付金の対象になります。

対 象 ①税務申告をした農業事業者

②令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、ひと月の事業収入が前年同月比で50%以上減少している農業事業者(今後も事業を継続する意思があること)

給 付 額 法人200万円・個人事業者100万円まで

問 合 せ 持続化給付金コールセンター ☎ 0120(115)570

新型コロナウイルス対策「生活を守るために」

幸手市独自の経済的支援施策のお知らせ

市民のみなさまへ

子育て世帯へ幸手産特別栽培米コシヒカリの給付

子育て世帯の経済的負担を軽減および、幸手産特別栽培米コシヒカリの普及に寄与することを目的として、中学生以下のお子さんを1人以上養育する世帯主に、「幸手産特別栽培米コシヒカリ精米5kg」を給付します。

対象者には、6月下旬に案内を郵送しています。受給にあたり申請は不要です。

対 象 令和2年6月1日現在、市の住民基本台帳に登録され、同一の世帯内に中学生以下のお子さんを1人以上養育する世帯主

※7月中旬以降、順次お届けします。

届 出 書 受給を希望しない場合は、受給拒否の届出書を返送するか窓口へ持参

※詳細は、案内や市ホームページをご覧ください。

問 合 せ こども支援課 ☎ (42) 8454・FAX (42) 2130

ひとり親家庭子育て支援臨時給付金

ひとり親家庭の経済的負担を軽減することを目的に、児童扶養手当を受給している受給者にひとり親家庭子育て支援臨時給付金を給付します。対象者には、6月下旬に案内を郵送しています。受給にあたり申請は不要です。

対 象 令和2年6月分の児童扶養手当の受給者で、令和2年6月1日現在、市の住民基本台帳に登録されている人

※児童扶養手当が全部停止の人は対象外。

※支給開始は、7月下旬以降を予定しています。

支 給 額 対象児童1人当たり3万円(一時金)

届 出 書 受給を希望しない場合は、受給拒否の届出書を返送するか窓口へ持参

※詳細は、案内や市ホームページをご覧ください。

問 合 せ こども支援課 ☎ (42) 8454・FAX (42) 2130

各世帯に燃やせるごみ用指定ごみ袋の無償配布

ご家庭内での消費活動が増え、燃やせるごみの排出量が増えたことから、市民のみなさんの生活の経済的負担を軽減することを目的に、幸手市指定ごみ袋の家庭系・中(30リットル)を20枚ずつ無償で配布します。

対 象 令和2年6月1日現在、市の住民基本台帳に登録されている世帯主

※8月以降、順次レターパックにてお届けします。

問 合 せ 環境課 ☎ (48) 0331・FAX (48) 2226

#幸手ハッピーエールプロジェクト支援補助 最大5万円

#幸手ハッピーエールプロジェクトに登録をしている事業所が、新型コロナウイルス感染症対策として支出した経費について、最大で5万円補助します。

対 象 #幸手ハッピーエールプロジェクトに登録をしている事業所

登 録 商工観光課または幸手市商工会窓口

補 助 額 1事業所あたり5万円まで

申請方法 登録事業所に郵送された申請書に必要事項を記入の上、対策経費の領収書(レシート可)の写しを同封し、返信用封筒で返送

経費の例 テイクアウト用容器代、飛沫防止パーテーション、マスク、消毒液、チラシなど

※燃料費などは該当しません。

※審査後、指定口座に振り込みます(7月下旬を予定)。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 合 せ 商 工 観 光 課 ☎ (43) 1111 内線 594

幸手市商工会 ☎ (43) 3830